

建物共済・農機具共済

加入のしおり



1 NOSAIの理念

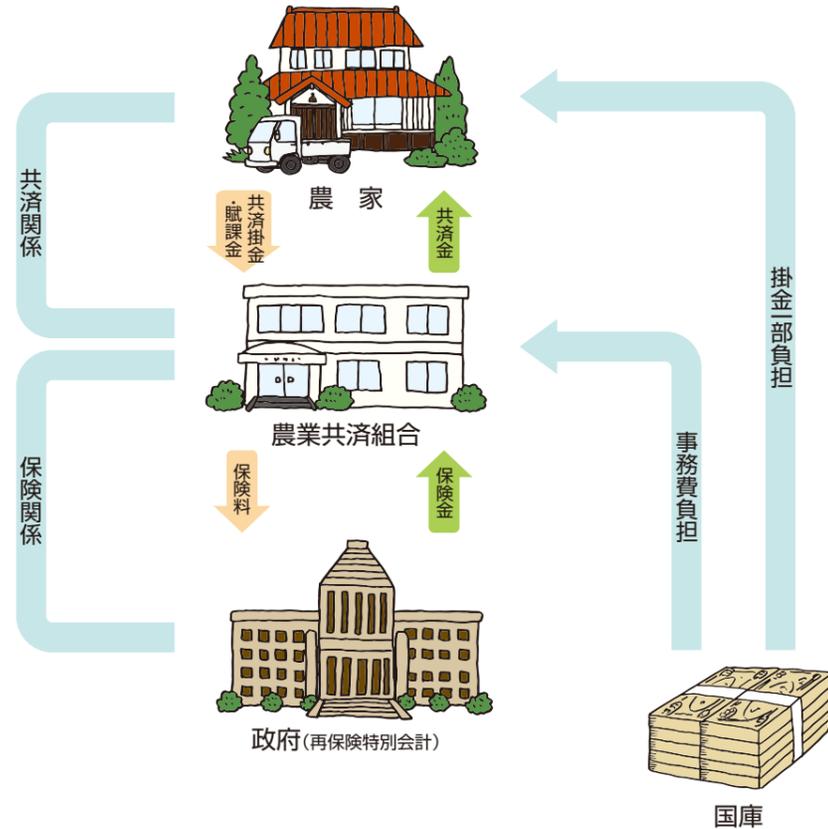
農業は 緑 土 水 を守り
豊かな食料を供給する産業です
わたくしたちNOSAIは
みずからの知と技を磨き
信頼の絆によって損害の防止と補てんに努め
日本農業の発展と
うるおいのある社会づくりに貢献します

目 次

NOSAIの理念・目次	1
農業共済のしくみ	2
建物・農機具共済をお世話いただく皆様へ	3
建物共済はなぜ必要か	4
建物共済の支払対象事故は	5
建物共済の仕組み	6
こんな特約が付けられます	7
加入のポイント	8
加入のしかた	9
建物の用途と構造による分類	10
物件写真と掛金例	11
掛金表① 基本	12
掛金表② 臨時費用	13
建物価値の見積り方と加入の目安	14
家具類の見積り方	15
火災共済の支払い	16
総合共済の支払い	17
建物共済 Q&A	18
農機具共済のあらまし	19
支払い額は	20
充実した特約は	21
損害共済の無事故割引・有事故割増料率制度	22
更新共済のメリット	23
農機具共済掛金表	24
農機具(更新)共済<年払い型>	25
農機具(更新)共済<一括前納型>	26
農機具耐用年数表	27
農機具共済の免責基準と免責割合	28

2 農業共済のしくみ

NOSAIは、予測できない災害に対しての補償をはじめ、損害を未然に防ぐため損害防止事業を積極的に展開するなど、農家の皆さんが安心して仕事ができ、また、生活できるよう農作物をはじめとする共済事業を、国の法律（農業保険法）に基づき実施しております。NOSAIの事業種類には、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、建物共済、農機具共済の7事業があります。また、平成31年1月から、品目の枠はとられずに農業経営者ごとの収入全体をカバーする「収入保険事業」がスタートしました。

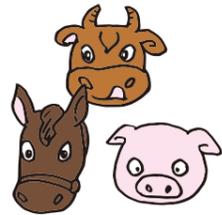


〈NOSAI事業〉

農作物共済 (水稲・麦)



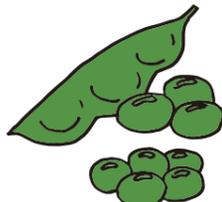
家畜共済 (牛・馬・豚)



果樹共済 (ぶどう・かき・くり)



畑作物共済 (大豆・そば)



園芸施設共済



建物共済 (火災・総合)



農機具共済 (更新・損害)



3 建物・農機具共済をお世話いただく皆様へ

皆様方には日頃、農業共済事業の推進に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本事業はご承知の通り、農家の皆さんが資金を出し合って、共同準備財産を形成し、不慮の事故によって損害を被られた方にはそこから共済金で補償するという、地域と農家経営を守るために行う事業です。

なかでも建物共済事業は、昭和24年に事業を開始し、農家の大切な家屋財産を守って約70年になります。県下で5万戸を超える皆様にご加入いただき、補償額は約1兆1千億円となっております。近年は火災だけでなく、落雷事故や大雪などの自然災害が多発し、不慮の事故への備えが益々必要となってきています。

もし未加入の建物や補償割合が充分でない建物が有りましたら、満額までの加入をお勧めするところです。

この冊子は、NOSAIの建物共済、農機具共済の仕組みをわかり易く解説したものです。加入推進に携わっていただく皆様にご活用いただき、推進の一助にいただければ幸いです。

個人情報の取扱いについて

ご加入の内容、申込書記載事項やその他の知り得た情報(以下「個人情報」という。)については、当組合が、引受の判断、共済金等の支払、共済契約の継続・維持管理、各種サービスの提供、充実を行うために利用(以下「利用目的」という。)します。

また、本共済関係に関する個人情報は、当組合が実施する他の共済の案内等のために業務に必要な範囲で利用することがあります。

法令により必要と判断される場合、加入者・公共の利益のために必要と考えられる場合、個人情報の利用目的のために業務を委託する場合、他の共済・保険との支払分担を行う場合、再保険取引のために必要な場合に、必要な範囲で個人情報を第三者に提供することがあります。

尚、加入推進を行っていただくNOSAI部長様におかれましても、個人情報の取扱いには、十分ご配慮いただきますようお願いとご協力をお願い申し上げます。

口座振替について

コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図るため、共済掛金等を口座振替で納入していただくようお願いしています。



4 建物共済はなぜ必要か…

わたくしたちの大切な生活基盤である家屋には、火事で焼失したり、台風や大雪で倒壊したり、集中豪雨で流されたりなど、様々なリスクが存在しています。

建物共済は、こうした家屋が不慮の災害で被害を受けたとき、その損害を補てんし、再起への足がかりとして是非必要なのです。

●火災の場合、法律では…

■火事と法律

類焼の場合 火元への賠償請求はできません。

●民法709条(不法行為の要件)

故意または過失により他人の権利を侵害した者はこれにより生じた損害を賠償する責に任ず。

●失火の責任に関する法律

民法709条の規定は失火の場合はこれを適用せず。ただし失火者に重大なる過失ありたるときはこの限りにあらず。

■「故意」または「重過失」の場合のみ損害賠償の請求ができます。

Q 隣家のAさん宅から火が上がり、あっという間にわが家にも飛び火して全焼。念願がなあってやっと手に入れたマイホーム。それが一瞬のうちに灰になってしまいました。火の回りが早かったため、貴重品も何も持ち出せませんでした。この上は、Aさんに対し、損害賠償の請求をしようと思うのですが……。



A 「過失」は、いわゆる不注意による「軽過失」と、著しく注意を怠っていた場合の「重過失」とに分けられます。失火(出火)の場合はその原因が、「故意」または「重過失」の場合のときのみ、被害者は加害者に対し損害賠償の請求ができるとされています。これは、次の理由からです。

- ▶ 失火による延焼の場合は、そのときの天候状態や消防自動車の到着時間などによって被害の程度が意外に大きくなることもあり、そのすべての責任を失火者に負わせるのは酷であることが多いこと。
- ▶ 火を出した本人も、結果的に大きな被害を被ることから、加害者もまた被害者の一人であると考えられること。

5 住まいる 建物共済の支払対象事故は

建物共済には、**火災共済**と**総合共済**の2種類があります。

火災共済 1~10

家具類にもご加入の場合は、落雷による電化製品の被害も対象となります!

<p>火災</p> <p>1</p>	<p>落雷</p> <p>2</p>	<p>破裂・爆発</p> <p>3</p>
<p>建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突及び倒壊 (自然災害による事故は除く) (イン石の落下を含む)</p> <p>4</p>	<p>建物内部での車両衝突・接触</p> <p>5</p>	<p>給排水設備に生じた事故による水ぬれ損</p> <p>6</p>
<p>盗難によるき損、汚損</p> <p>7</p>	<p>騒乱及び集団行動に伴う暴力行為、破壊行為</p> <p>8</p>	<p>水道管の凍結による損害</p> <p>9</p>
<p>消火活動による損害</p> <p>10</p>	<p>風水害、雪害、その他の自然災害</p> <p>11</p>	<p>地震、津波 (加入金額の50%を限度)</p> <p>12</p>

総合共済 1~12 (自然災害も対象)

※建物の再建築価額の5%を超える損害から支払いの対象

★このような事故が発生した時は、ただちにNOSAIにご連絡ください。

共済の種類		火災共済	総合共済
対象事故	火災等	○ (P5表の1~10の事故)	○ (P5表の1~12の事故)
	自然災害	×	○ (P5表の11の事故)
	地震等	×	○ (P5表の12の事故)
加入限度額		6,000万円 (建物と家具類あわせて)	4,000万円 (建物と家具類あわせて)
加入できるもの		建物(電気・ガス・水道・冷暖房設備などの附属設備を含む)、建物に附属する門・垣・塀・その他の工作物、建物に収容されている家具類があります。 注)営業用の什器、備品、商品などは引受対象外です。(詳しくはP8をご覧ください。)	
共済掛金		一般造建物1,000万円当たり 8,400円 (基本)	一般造建物1,000万円当たり 31,900円 (基本)
		注)用途や構造により掛金は異なります。(詳しくは、P12・13の掛金表をご覧ください。)	
共済責任期間		掛金をいただいた日の午後4時から1年間です。 (ただし、継続加入の場合は、契約終了日から1年間です。)	
損害共済金		損害額を限度に加入割合に応じてお支払いします。(詳しくは、P16・P17をご覧ください。)	
費用共済金	残存物取片付け費用共済金	損害共済金の10%を限度に取壊し費用、取り片付け清掃費用、搬出費用に対しお支払いします。(地震等による損害を除きます。)	
	特別費用共済金	代替住宅への仮住い費用や緊急の生活費などを補うため、火災等により80%以上の損害を受けたとき加入共済金額の10%をお支払いします。 (一建物ごとに200万円を限度。地震等による損害を除きます。)	
	損害防止費用共済金	損害の防止・軽減のために支出した費用があったときにお支払いします。 消火活動のために使用した消火剤等の買い替え・詰め換え費用等。 (自然災害・地震等の事故には支払いません。)	
	失火見舞費用共済金	火災、破裂または爆発によって第三者が所有する物について滅失、き損または汚損(煙損害または臭気付着による損害を除く)が生じた場合に、これによって生じる見舞金などの費用に対して、50万円×被災世帯数をお支払いします。 (共済金額の20%を限度)	
	水道管凍結修理費用共済金	水漏れを生じていない水道管の凍結損害に対し、その修理費用を実費で補償します。 (1共済事故ごとに10万円を限度)	
	地震火災費用共済金	地震を原因とする火災が生じたとき建物が半焼以上か家具類が全焼の場合加入額の5%を限度にお支払いします。	(総合共済にはありません)

● 小損害実損てん補特約

小損害事故を受けた場合、30万円を限度として損害額そのままをお支払いする特約です。

- 加入要件=建物(家具類等を含む)1棟の加入額が1,000万円以上であること。
- 掛金=基本掛金に付ける場合、火災共済で980円、総合共済で4,590円の加算をしていただきます。
- 対象事故=火災共済、総合共済それぞれの支払事故が対象となります。(地震は対象外)

● 臨時費用担保特約

共済事故によって建物や家具類が損害を受けた場合に臨時に出費する費用や、事故によって死亡あるいは後遺障害を被った場合に費用をお支払いする特約です。

- 支払額=損害共済金の10%、20%、30%で加入者が選択された割合に相当する金額をお支払いします。(但し、1回の事故につき1建物250万円が限度)
- 死亡・後遺障害費用共済金の支払額=共済金額の30%に相当する金額(但し、1回の事故につき1名ごとに200万円が限度)。
- 掛金=詳しくはP.13をご覧ください。

8 住まいる 加入のポイント

● 建物共済に加入できる限度額は？

加入金額は、建物1棟あたり建物と家具類あわせて火災共済は6,000万円、総合共済は4,000万円、合計1億円を限度として、再建築価額の範囲内で加入することができます。

● 建物共済に加入できるのは？

県内に住み、農業に従事する方が所有する建物又は管理する建物です。
(営農状況の変更内容によって加入できない場合がありますので組合へご連絡願います。)

- ① 建物(附属設備を含む)
- ② 建物に附属する門・垣・塀・その他の工作物
- ③ 建物に收容されている家具類、農機具

① 建物(附属設備を含む)

附属設備とは……電気・ガス・水道・冷暖房設備などのほか、テレビアンテナ、照明機器、インターホン、太陽熱温水器などの建物の構造上一体となっている物を言います。

○引受の単位は、建物1棟ごととなります。

○母屋と離れが廊下などでつながっている場合は、1棟として加入もできます。

② 建物に附属する門・垣・塀・その他の工作物

これらは単独での加入は出来ません。通常は建物に含める形で加入していただくことになります。事故の際どれを引き受けていたのかわかるように入会申込書に明記してください。

その他の工作物とは……同一敷地内にあるスチール製の簡易的な車庫、屋外の便所などです。

③ 建物に收容されている家具類、農機具

家具類、農機具は単独での加入は出来ません。家具類、農機具を收容する建物を引き受けた場合に、建物と併せて加入していただくことになります。

家具類に含まれる物……建物内に收容されている家具、衣類、寝具、電化製品、仏壇、趣味・娯楽用品などの生活用動産で、加入者及び同じ世帯に属する親族が所有又は管理している物です。
(ただし、貴金属・宝石・書画・骨董品・絵画・彫刻・置物などで1点または1組の価額が30万円以上の物品、営業用什器・備品、商品、自動車などは引受対象になりません。)

● 加入できない物件

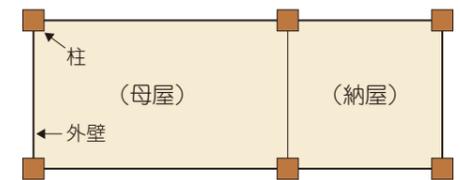
- ① 劇場、演芸場、映画館、ダンスホール、ディスコ、ゲームセンター
- ② 空家(生活に必要な家財が収納され、電気が引かれ、かつ十分に管理が行き届いている住宅は加入可)
- ③ 建築中の建物
- ④ 共同アンテナ(複数の者が所有しているテレビアンテナ等)
- ⑤ ビニールハウス、ビニール製温室
- ⑥ その他既に建物に傷みがあり、復旧されていない物件

9 住まいる 加入のしかた

● 加入は1棟ごとで

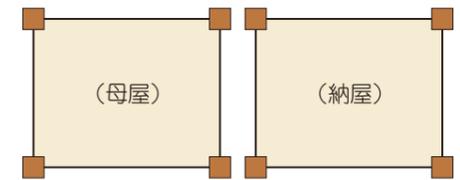
■ この場合は1棟として…

(外壁・柱・屋根等)が共有している場合は1棟で加入。



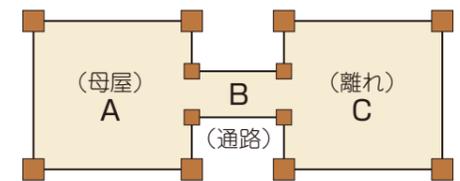
■ この場合は2棟として…

(外壁・柱・屋根等)が独立している場合は2棟で加入。



■ この場合は1棟または3棟として…

1棟ですが、A・B・Cをそれぞれを1棟として加入できます。



ノーマルをおすすめします…

● NOSAI 建物共済 6つの魅力

1. 安い掛け金

1ヶ月約700円(一般造)で1,000万円加入でき、1年間安心して過ごすことができます。

2. 早い支払い

損害評価が終り次第、速やかに共済金をお支払いします。

3. 自然災害で小さな損害から補てん

NOSAIの総合共済は1万円以上(地震の場合、価額の5%以上)の損害であれば、加入割合に応じて共済金をお支払いします。

4. 安全

国の農業保険法により運営されていますので安心して加入できます。

5. 仮設住宅

住宅が全焼して住まいに困られる方へ240日間仮設住宅を無料でお貸しします。

6. 自動復元

8割未満の事故なら、何度共済金をもらっても補償額は変わりません。

10 住まいる 建物の用途と構造による分類

共済掛金は建物の用途、構造によって決まります。

	建物の用途	構造	共済金額1万円当り掛金(基本)	
			火災共済	総合共済
普通物件	住宅 アパート 納屋 農作業場 物置 畜舎 倉庫 車庫 土蔵 集会場 それらに收容されて いる家具類、小農器具及び大型農機具	一般造	8.4 ^円	31.9 ^円
		耐火造B	4.8	29.6
		耐火造A	2.6	28.2
特殊物件	店舗 併用住宅 事務所 医療施設 神社 寺院 保育所 幼稚園 専用蚕室 育雛場 作業場 共同 作業場 窯業場 共同集荷場 ガソリンスタンド 精米場 選果場 民宿 旅館 燃料店 孵化場 それらに收容されている家具類、小農器具及び大型 農機具	一般造	13.7	35.3
		耐火造B	6.6	30.7
		耐火造A	3.1	28.5
特殊割増物件	葉煙草乾燥 粉雑穀乾燥 茶製造 ○料理飲食店 ○精麦場(動力15KW以上) ○繭乾燥 ○しいた け乾燥 ○加工場(木工、自動車修理、豆腐、畳表等) ○倉庫(危険品收容)△加工場(特別危険品、火力を 使用するもの)	一般造	32.7	47.6
		耐火造B	14.6	35.9
		耐火造A	5.1	29.8

(注) 特殊割増物件中、○印は4,000万円、△印は2,300万円までの制限があります。

● 構造の判定チャート



○不燃材料とは、コンクリート、レンガ、瓦、石綿スレート、鉄鋼、アルミニウム、ガラス、漆喰などの不燃性の建築材料をいいます。

11 住まいる 物件写真と掛金例

● 掛金は年払いです。

普通物件・一般造

掛金は1,000万円あたり (火災共済) **8,400円**
(1年間) (総合共済) **31,900円** ※家具類の掛金も同じです。



一般的な木造の建物で、耐火造B・Aに該当しないもの。

「少ない掛金で大きな安心を」

普通物件・耐火造B

掛金は1,000万円あたり (火災共済) **4,800円**
(1年間) (総合共済) **29,600円** ※家具類の掛金も同じです。



鉄骨造りで壁が不燃材のもの。
外壁のすべてがコンクリート、ブロック、レンガ、石、土蔵造または鉄骨の建物で、外壁のすべてが不燃材で被覆されたもの。

普通物件・耐火造A

掛金は1,000万円あたり (火災共済) **2,600円**
(1年間) (総合共済) **28,200円** ※家具類の掛金も同じです。



柱、梁、屋根、小屋組がコンクリート造または鉄骨を耐火被覆したもので、外壁のすべてがコンクリート、ブロック、レンガ、石または不燃材のもの。

建物が2つ以上の異なった構造部分からなるときは、燃えやすい構造をもって全体の構造とします。

12 住まいる 掛金表① 基本

● 建物火災共済の掛金(基本)

物件	普通物件			特殊一般物件			特殊割増物件		
	6,000万円			6,000万円			2,300~6,000万円		
構造	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A
1万円当掛金	8.40 ^円	4.80 ^円	2.60 ^円	13.70 ^円	6.60 ^円	3.10 ^円	32.70 ^円	14.60 ^円	5.10 ^円
100 ^{万円}	840	480	260	1,370	660	310	3,270	1,460	510
200	1,680	960	520	2,740	1,320	620	6,540	2,920	1,020
300	2,520	1,440	780	4,110	1,980	930	9,810	4,380	1,530
400	3,360	1,920	1,040	5,480	2,640	1,240	13,080	5,840	2,040
500	4,200	2,400	1,300	6,850	3,300	1,550	16,350	7,300	2,550
1,000	8,400	4,800	2,600	13,700	6,600	3,100	32,700	14,600	5,100
1,500	12,600	7,200	3,900	20,550	9,900	4,650	49,050	21,900	7,650
2,000	16,800	9,600	5,200	27,400	13,200	6,200	65,400	29,200	10,200
2,500	21,000	12,000	6,500	34,250	16,500	7,750	81,750	36,500	12,750
3,000	25,200	14,400	7,800	41,100	19,800	9,300	98,100	43,800	15,300
3,500	29,400	16,800	9,100	47,950	23,100	10,850	114,450	51,100	17,850
4,000	33,600	19,200	10,400	54,800	26,400	12,400	130,800	58,400	20,400
5,000	42,000	24,000	13,000	68,500	33,000	15,500	163,500	73,000	25,500
6,000	50,400	28,800	15,600	82,200	39,600	18,600	196,200	87,600	30,600

(注)1.掛金は、10円未満は切り捨てです。

● 建物総合共済の掛金(基本)

物件	普通物件			特殊一般物件			特殊割増物件		
	4,000万円			4,000万円			2,300~4,000万円		
構造	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A
1万円当掛金	31.90 ^円	29.60 ^円	28.20 ^円	35.30 ^円	30.70 ^円	28.50 ^円	47.60 ^円	35.90 ^円	29.80 ^円
100 ^{万円}	3,190	2,960	2,820	3,530	3,070	2,850	4,760	3,590	2,980
200	6,380	5,920	5,640	7,060	6,140	5,700	9,520	7,180	5,960
300	9,570	8,880	8,460	10,590	9,210	8,550	14,280	10,770	8,940
400	12,760	11,840	11,280	14,120	12,280	11,400	19,040	14,360	11,920
500	15,950	14,800	14,100	17,650	15,350	14,250	23,800	17,950	14,900
1,000	31,900	29,600	28,200	35,300	30,700	28,500	47,600	35,900	29,800
2,000	63,800	59,200	56,400	70,600	61,400	57,000	95,200	71,800	59,600
4,000	127,600	118,400	112,800	141,200	122,800	114,000	190,400	143,600	119,200

13 住まいる 掛金表② 臨時費用(担保特約を付けた場合)

● 建物火災共済掛金

臨費%	物件 構造	普通物件			特殊一般物件			特殊割増物件		
		一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A
10%	1万円当掛金	9.00 ^円	5.20 ^円	2.80 ^円	14.70 ^円	7.10 ^円	3.30 ^円	35.20 ^円	15.70 ^円	5.50 ^円
	100 ^{万円}	900	520	280	1,470	710	330	3,520	1,570	550
	500	4,500	2,600	1,400	7,350	3,550	1,650	17,600	7,850	2,750
	1,000	9,000	5,200	2,800	14,700	7,100	3,300	35,200	15,700	5,500
	2,000	18,000	10,400	5,600	29,400	14,200	6,600	70,400	31,400	11,000
20%	1万円当掛金	9.60 ^円	5.50 ^円	3.00 ^円	15.60 ^円	7.50 ^円	3.50 ^円	37.20 ^円	16.60 ^円	5.80 ^円
	100	960	550	300	1,560	750	350	3,720	1,660	580
	500	4,800	2,750	1,500	7,800	3,750	1,750	18,600	8,300	2,900
	1,000	9,600	5,500	3,000	15,600	7,500	3,500	37,200	16,600	5,800
	2,000	19,200	11,000	6,000	31,200	15,000	7,000	74,400	33,200	11,600
30%	1万円当掛金	10.00 ^円	5.70 ^円	3.10 ^円	16.20 ^円	7.60 ^円	3.60 ^円	38.20 ^円	16.90 ^円	5.90 ^円
	100	1,000	570	310	1,620	760	360	3,820	1,690	590
	500	5,000	2,850	1,550	8,100	3,800	1,800	19,100	8,450	2,950
	1,000	10,000	5,700	3,100	16,200	7,600	3,600	38,200	16,900	5,900
	2,000	20,000	11,400	6,200	32,400	15,200	7,200	76,400	33,800	11,800

(注)1.掛金は、10円未満は切り捨てです。

● 建物総合共済掛金

臨費%	物件 構造	普通物件			特殊一般物件			特殊割増物件		
		一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A
10%	1万円当掛金	34.30 ^円	31.80 ^円	30.30 ^円	38.10 ^円	33.00 ^円	30.50 ^円	51.70 ^円	38.80 ^円	32.00 ^円
	500 ^{万円}	17,150	15,900	15,150	19,050	16,500	15,250	25,850	19,400	16,000
	1,000	34,300	31,800	30,300	38,100	33,000	30,500	51,700	38,800	32,000
20%	1万円当掛金	35.60 ^円	32.90 ^円	31.30 ^円	39.50 ^円	34.20 ^円	31.60 ^円	53.80 ^円	40.20 ^円	33.10 ^円
	500	17,800	16,450	15,650	19,750	17,100	15,800	26,900	20,100	16,550
	1,000	35,600	32,900	31,300	39,500	34,200	31,600	53,800	40,200	33,100
30%	1万円当掛金	36.40 ^円	33.60 ^円	32.00 ^円	40.50 ^円	35.00 ^円	32.20 ^円	55.10 ^円	41.10 ^円	33.80 ^円
	500	18,200	16,800	16,000	20,250	17,500	16,100	27,550	20,550	16,900
	1,000	36,400	33,600	32,000	40,500	35,000	32,200	55,100	41,100	33,800

14 住まいる 建物価値の見積り方と加入の目安

加入できる金額の上限は、建物の再建築価額によって決まります。

●見積り方の手順

- 1 建物の用途
(母屋・離れ・アパート・納屋など)
- 2 建物の構造
(一般造・鉄骨造など)
- 3 延べ面積
- 4 下記の該当単価×延べ面積
この額まで加入出来ます。

※掛金は、掛金表より計算して下さい。



建物1坪・1m² 当たり加入限度額の目安

単位:万円				単位:万円			
用途	造り	坪単価	1m ² 単価	用途	造り	坪単価	1m ² 単価
一般住宅	一般造	62	19	事務所	一般造	49	15
	軽量鉄骨造	67	20		鉄骨造	71	21
	重量鉄骨造	74	22		鉄筋コンクリート造	90	27
アパート・マンション	一般造	53	16	工場・倉庫	一般造	25	7
	軽量鉄骨造	54	16		軽量鉄骨造	35	10
	重量鉄骨造	70	21		重量鉄骨造	50	15
	鉄筋コンクリート造	82	25		鉄筋コンクリート造	54	16
一般店舗	一般造	54	16	簡易付属建物 (物置・農作業場・納屋)	一般造	19	6
	鉄骨造	63	19	鉄骨造	23	7	
	鉄筋コンクリート造	82	25	土蔵	一般造	80	24

注)上記単価は、一般的な建物の価額を示したものです。

加入金額のめやす

他の保険に2,000万円加入されている場合

あなたの家の値打ち 19 万円 \times 165 m² (延べ床面積) = ① $3,135$ 万円 (再建築価額)

① $3,135$ 万円 (再建築価額) $-$ $2,000$ 万円 (他保険加入額) = ② $1,135$ 万円 (差引住まいる加入限度額)

NOSAIの建物共済のみの場合

あなたの家の加入出来る金額 19 万円 \times 165 m² (延べ床面積) = ① $3,135$ 万円 (住まいる加入限度額)

15 住まいる 家具類の見積り方

火災の際、消火の放水や煙による被害、また落雷で電化製品が被害を受けた時も共済金の支払対象になります。

家具類も大切な財産です

家具類の目安 住宅面積と家族構成によって評価額が決まります。

住宅延面積 左:世帯人数 右:うち大人人数		66㎡未満 (20坪未満)	66㎡以上132㎡未満 (20坪以上40坪未満)	132㎡以上231㎡未満 (40坪以上70坪未満)	231㎡以上 (70坪以上)
		单身	—	860	920
2人	1人	930	990	1,190	1,410
	2人	1,030	1,230	1,340	1,590
3人	1人	960	1,080	1,260	1,470
	2人	1,060	1,250	1,410	1,660
	3人	1,310	1,490	1,730	1,940
4人	1人	1,070	1,130	1,330	1,540
	2人	1,100	1,270	1,480	1,730
	3人	1,460	1,600	1,840	2,040
	4人	1,590	1,830	2,020	2,220
5人以上	2人以下	1,170	1,360	1,550	1,790
	3人	1,500	1,740	1,940	2,150
	4人	1,700	1,940	2,160	2,330
	5人	1,870	2,080	2,370	2,560

- 貴金属、書画、骨董品、絵画、彫刻、置物などで1点または1組の価格が30万円以上の物品や営業用什器、商品、自動車などは引受対象になりません。
- 住宅延面積は、居住の用に供する部分の延面積です。
- 大人とは18歳以上の世帯員です。ただし、学生は除きます。
- 大人人数が5人を超える場合は、大人1人につき220万円を加算してください。
- 住宅延面積が66㎡未満の単身世帯のうち、単身赴任者ならびに学生の一人暮らしなどについては、220万円を評価額とすることができます。

例えば、延面積が165㎡(50坪)で家族構成が下記の6人家族とした場合の評価額は

世帯主夫婦、おじいちゃん、おばあちゃん、子供2人(中学生、小学生)

世帯人数:5人以上
大人人数:4人
住宅延面積:165㎡

} 2,160万円



16 住まいる 火災共済の支払い

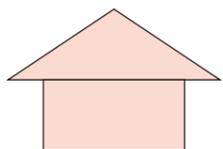
共済金



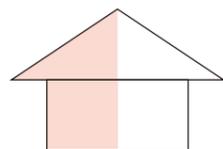
《再建築価額、3,000万円の家に》

加入状況

再建築価額いっぱい
3,000万円に加入の場合



再建築価額の50%の
1,500万円に加入の場合



全

損

●損害共済金 3,000万円
(損害共済金=加入共済金額)
●残存物取片付け費用共済金 300万円
(損害共済金の10%を限度)
●特別費用共済金 200万円
(加入共済金額の10% 200万円限度)
支払われる共済金
3,500万円

●損害共済金 1,500万円
(損害共済金=加入共済金額)
●残存物取片付け費用共済金 150万円
(損害共済金の10%を限度)
●特別費用共済金 150万円
(加入共済金額の10% 200万円限度)
支払われる共済金
1,800万円

半損
(1,500万円損害)

●損害共済金 1,500万円
(損害額が限度)
●残存物取片付け費用共済金 150万円
(損害共済金の10%を限度)
支払われる共済金
1,650万円

●損害共済金 937万円
($\frac{\text{損害額} \times \text{加入共済金額}}{\text{再建築価額} \times 80\%}$)
●残存物取片付け費用共済金 93万円
(損害共済金の10%を限度)
支払われる共済金
1,030万円

ご覧のように、3,000万円の再建築価額がある建物に1,500万円しか加入していない場合、全損しても契約額が共済金として支払われることとなりますので、**損害額のすべてを補償することはできません**。半損の場合は、再建築価額に対する加入金額の割合による支払いとなりますので、万一のことを考えれば再建築価額一杯までの加入が大切ということが、おわかりいただけると思います。

共済金額(補償額) 契約の期間中に何回共済金を受け取っても補償額が変わりません。**は自動復元します**。ただし1回の事故が8割以上の損害の場合は、契約が消滅します。

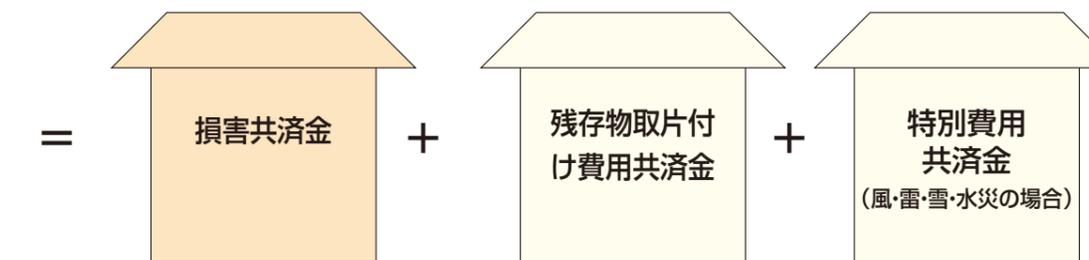
17 住まいる 総合共済の支払い

●火災などによる事故の場合(火災共済と同じ)

共済金



共済金



●自然災害による事故の場合

〈建物の再建築価額80%以上の損害の場合〉

$$\text{損害共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入共済金額}}{\text{再建築価額}}$$

〈建物の再建築価額80%未満の損害の場合〉

$$\text{損害共済金} = \left(\text{損害額} - \begin{matrix} \text{再建築価額の5\%か} \\ \text{1万円のいずれか} \\ \text{少ない額} \end{matrix} \right) \times \frac{\text{加入共済金額}}{\text{再建築価額}}$$

●地震による事故の場合

※再建築価額の5%以上(家具類は全損)の損害があった時にお支払いします。

共済金



$$\text{損害共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入共済金額} \times 50\%}{\text{再建築価額}}$$

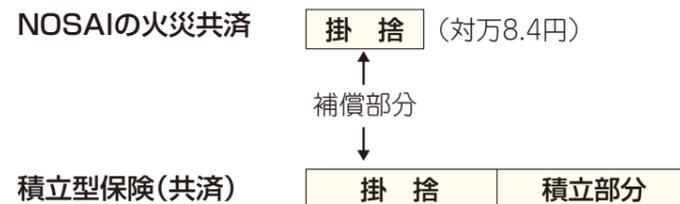
以下の場合には、共済金(損害共済金、各種の費用共済金)をお支払いすることができません。

- (1) 加入者及び加入者以外の方が共済金を受け取る時の当該者の故意・重大な過失・法令違反
- (2) 加入者と同じ世帯に属する親族の故意
- (3) 建物が本来持っている性質・欠陥及び事故発生の際の紛失・盗難
- (4) 加入者の損害発生通知の怠り及び故意・重大な過失によって事実と反する通知をしたとき
- (5) 損害調査等に必要書類の偽造・変造及び支払請求手続きを3年間怠ったとき
- (6) 戦争、内乱等および核燃料物質に起因する事故
- (7) 地震、噴火、津波による事故(火災共済の場合のみ)

※その他、通知義務違反、告知義務違反、損害調査の妨害等があった場合は、共済金をお支払いできない場合があります。

Q1 掛け捨てなのでもったいない。「積立型」の方が得なのでは？

A1 掛け捨て部分のない保険（共済）はありません。



上図のように補償部分はいずれも掛け捨てになります。1年短期型は積立部分がないので掛け金は断然安くなります。しかも、毎年経済変動に応じて補償額を増額できます。

Q2 他の保険（共済）にも加入しているが、その場合の支払いは？

A2 他の保険（共済）に加入していても、それぞれの契約額の合計額が、建物（家具類）の価額以下なら、それぞれの契約額まで支払われます。

もし、契約額の合計額が建物（家具類）の価額を超えている場合は、それぞれの契約額に応じて損害共済金が按分されます。この場合、加入者は1社にのみから、損害共済金を受け取る方式（独立責任額全額方式）を選ぶことができます。

⇒ **住宅と家具類、土蔵、納屋など、うまく分けて加入しましょう。**

Q3 新築したときに、他の保険に担保として加入したので安心しているが？

A3 借入金の担保として加入した火災保険は、一般に住宅の補償で家具類の補償は付いていません。万一事故があったときは、その時点の借入金を返して残った額しか手許に残りません。

⇒ **家具類にしっかり加入しましょう。**

Q4 我が家は古くてそんなに価値がない？

A4 NOSAIの建物共済は、住宅の場合「何十年前に建てられた家でも、同じ構造・材料で今建てたらいくらかかるか」を基準に加入できます。

⇒ **その加入額で再建築できますか？再建築できる加入額にしましょう。**

Q5 借家・賃貸アパートの入り方は？

A5 借家・賃貸アパートの場合、建物部分は家主はもちろん、借家人も借家の現状回復義務を負うため（家主への損害賠償）、双方が加入できます。1戸建借家の場合、家主の加入の有無を確認の上、万一に備えて加入する方がよいでしょう。また、借家人の所有する家具類は借家人のみ加入できます。

⇒ **建物は家主が、個人家具類は借家人がしっかり加入すること。自分の物は自分で万一に備えることが大切です。**

● 農機具共済には目的と用途に合わせて次の2種類4タイプがあります。

	災害補償重視型 1年契約の 損害共済	災害補償プラス買換資金貯蓄型 耐用年数の範囲内で3～7年契約の 更新共済
割安な掛金	火災共済	火災共済
ワイドな補償	総合共済	総合共済

● 加入できる農機具は

県内に住み、農業に従事する方が所有する農機具です。農業で使用する農機具はほとんど加入できます。また、集落や営農組合等で所有する農機具も加入できます。また、次のような加入条件があります。

	損害共済	更新共済
使用状況	・未使用の状態で購入された農機具 ・中古で購入された農機具	・未使用の状態で購入された農機具 (中古は加入できません)
所有	・加入者が所有または管理する農機具	・加入者が所有する農機具
付属装置	・本体に合わせて申し込まれば加入できます	・基本的に本体のみの加入です

● 加入できる金額は

・未使用の状態で購入された場合は、新品価額の範囲で
・中古で購入された場合は、購入価額の範囲で
それぞれ**3万円～1,000万円**まで加入できます。

● 支払対象事故は

○ 火災共済

格納中の火災・落雷

○ 総合共済



- お支払いきなう損害
- ① 農作業以外の使用目的による事故（農用トラックについても同様）
 - ② 故意又は重大な過失、法令違反による損害
 - ③ 地震、噴火、津波が原因の損害（但し、地震等担保特約を付加された場合は除きます。）
 - ④ 核燃料の特性、放射能による損害
 - ⑤ 欠陥、磨滅、腐食、自然消耗、さび、故障、凍結が原因の損害
 - ⑥ タイヤ、チューブ、ベルト等消耗部品のみ生じた損害
 - ⑦ 農機具の価額の5%又は1万円のいずれか少ない額に満たない損害

支払いについて

- 損害額は修理工場の修理証明書(請求明細書)の額となります。
- 共済金支払いには免責(10~100%)があります。
 - ・事故発生通知の遅延……事故発生後、通知が1ヶ月以上遅れた場合(10~50%の免責)
 - ・格納中以外の事故(10%の免責)
 - ・クローラのみ事故(50%の免責)
- その他、免責基準(P.28)に従い損害額の一部を免責させていただくことがあります。
- 臨時費用担保特約を付けている時は臨時費用共済金をお支払いします。(P.21を参照)
- 復旧義務として、共済事故が生じたときには、1年以内に復旧しなければなりません。(事故後、1年以内に修復されないときは、時価損害額によって支払います。)

●支払われる額は

$$\text{災害共済金} = \text{免責後の損害額} \times \frac{\text{加入共済金額}}{\text{新調達価額}}$$

- 例えば 購入(新調達)価額200万円のトラクターで、加入共済金額が100万円の場合に、格納中以外の事故により50万円の損害を受けたとき

格納中以外の事故については、損害額の10%を免責したものを免責後の損害額としますので、この場合45万円となります。



$$45\text{万円} \times \frac{100\text{万円}}{200\text{万円}} = \mathbf{22\text{万5千円}}$$

をお支払いします

●自動復元方式

補償期間中何回でも災害共済金をお支払いします。但し以下の要件になると契約は消滅します。

- ☆損害共済…災害共済金の合計が共済金額に相当する金額になったとき
- ☆更新共済…時価額を超える損害を受けたとき(この場合災害共済金とその時点までの積立分をお支払いします。)

●臨時費用担保特約

- 1 災害で損害を受けたとき

災害共済金 + **臨時費用共済金** をお支払いします。

共済金額に*損害割合を乗じた額の**10%**を加算してお支払いします。*免責後の損害額÷新調達価額

- 2 加入者とその家族などが、その災害で障害を受けたとき、次の見舞金をお支払いします。

(農用トラックでの事故は除きます)

- 死亡(200日以内)・後遺障害見舞

1名ごとに加入金額の30%

(ただし、1回の事故につき、50万円を限度)

- 入院加療(30日以上)見舞

1名ごとに加入金額の5%

(ただし、1回の事故につき、20万円を限度)

●付保割合条件付き実損てん補特約

- 1 損害共済に加入された農機具で、中古で購入された農機具が対象となります。

- 2 例えば、新調達(新品)価額200万円、中古購入価額160万円、免責後の損害額50万円の農機具としますと

$$\text{①この特約を付けない場合} \quad \text{共済金} = 50\text{万円} \times \frac{160\text{万円}}{200\text{万円}} = 40\text{万円}$$

$$\text{②この特約を付けたら} \quad \text{共済金} = 50\text{万円} \times \frac{160\text{万円}}{200\text{万円} \times 80\%(\text{約定割合})} = 50\text{万円}$$

- 3 約定割合に応じて、掛金が違います。

(注)この特約に臨時費用担保特約をつけられた場合、臨時費用共済金は災害共済金の10%とはなりません。

●地震等担保特約

- 1 地震及び噴火並びにこれらによる津波で損害を受けたとき

$$\text{災害共済金} = \text{免責後の損害の額} \times \frac{\text{加入共済金額} \times 50\%}{\text{新調達価額}}$$

でお支払いします。

(ただし、損害の額が新調達価額の5%に満たない場合は支払いません。)

22 損害共済の無事故割引・有事故割増料率制度

農機具によっては何度も事故があること、一方で無事故の農機具には恩典がないことから、加入者の掛金負担と給付との公平性を図る目的で、損害共済にこの制度を導入しました。

1年間の事故の有無で、翌年度以降の掛金を割引または割増する仕組みです。

● 割増対象事故は

農機具の稼動中に発生した衝突、接触、墜落、転覆、異物巻き込みなどの事故です。自然災害、火災など不可抗力の事故は、1年間に2回まで被害を受けても割増とはなりません。

● 等級と係数

等級		割増等級			基本等級	割引等級		
		1	2	3	4	5	6	
係数		2.00	1.70	1.35	1.00	0.97	0.95	
掛金率の目安 (基本の掛金)	火災共済	全機種	16.06	13.65	10.84	8.03	7.78	7.62
	総合共済	普通物件	137.80	117.13	93.01	68.90	66.83	65.45
		農用トラック 畜産用機	363.00	308.55	245.02	181.50	176.05	172.42
		456.80	388.28	308.34	228.40	221.54	216.98	

初めて加入される農機具は、全て基本等級から始まります。

● 無事故割引・有事故割増料率制度とは

農機具一台単位に、1年間の事故の有無で、翌年度以降の掛金を割引または割増する仕組みです。割増は、対象の事故の回数によって掛金率に割増係数(1.35~2.00)をかけ、次の契約から掛金が上がります。一方、割引は、2年間無事故だと割引係数0.97さらに1年間無事故が続けば0.95をかけ、次の契約から掛金が下がります。

初めて加入される農機具は、全て基本等級(1.00)です。

● 農機具を入替えた場合

期間途中で、農機具を入替えても等級は変わりません。また、継続更改時に入替えを行った場合には、前契約の等級、事故履歴を引き継いで等級が決まります。

● 再加入の場合

3年以内であれば、割増しは引き継ぎ、割引きは基本等級に戻ります。

3年を超えれば、割増し、割引きとも基本等級に戻ります。

23 のうきくん 更新共済のメリット

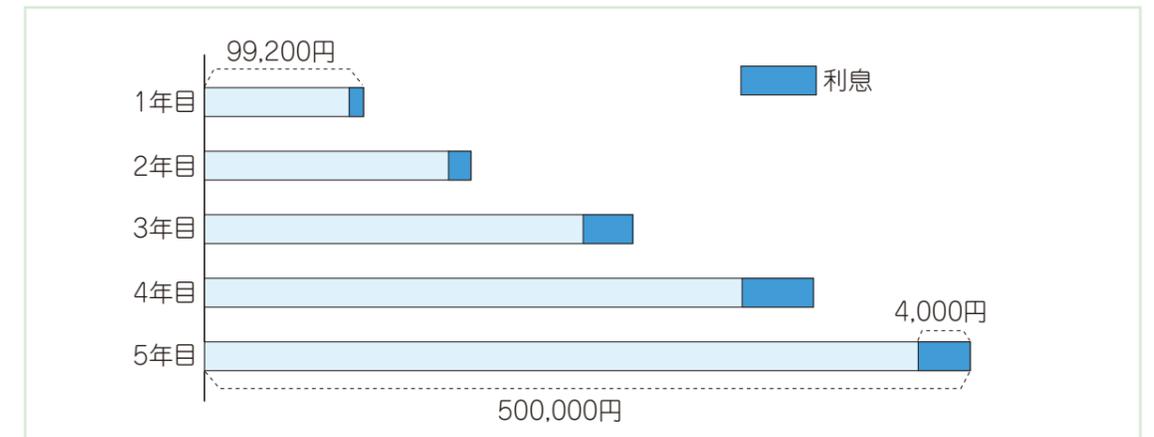
● 災害補償プラス

補償期間満了時に加入金額を
満期共済金としてお支払いします。

■ 例えは ・加入共済金額 50万円
・共済責任期間 5年
・更新共済の臨時費用特約なしの火災共済乾燥機加入 } の場合

毎年の掛金
99,200円×5回=496,000円
利息……………4,000円
+ 満期共済金 500,000円

*毎年の掛金は次のように積立てられます。



さらにお得な一括前納方式

共済責任期間の掛金をまとめてお支払いいただきますと、掛金の割引があります。(上記の例の場合、486,278円を一括して納めていただきます。)但し、一括前納方式の3年~5年については、差益額(利息)に20%源泉分離課税されます。

途中でも解約できます(更新共済)

その場合もその時点までの積み立て部分の共済掛金を返還いたします。

税法上の取扱い(損害共済・更新共済)

農機具共済の共済掛金(積み立て部分は除く)は、農業所得の必要経費とされます。

事故による損害共済金は非課税となります。

なお、満期共済金が100万円を超える場合には、所得税法の定めにより管内の税務署へ氏名・満期共済金の届出をします。

●農機具(損害)共済

①基本

種類	機 種	加入金額									
		20万円	30万円	50万円	80万円	100万円	150万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円
火災	全機種	146	219	365	584	730	1,095	1,460	2,190	3,650	7,300
	普通物件	1,200	1,800	3,000	4,800	6,000	9,000	12,000	18,000	30,000	60,000
総合	農用トラック	3,300	4,950	8,250	13,200	16,500	24,750	33,000	49,500	82,500	165,000
	畜産用機具	4,100	6,150	10,250	16,400	20,500	30,750	41,000	61,500	102,500	205,000

②臨時費用担保特約を付けた場合

種類	機 種	加入金額									
		20万円	30万円	50万円	80万円	100万円	150万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円
火災	全機種	160	240	401	642	803	1,204	1,606	2,409	4,015	8,030
	普通物件	1,378	2,067	3,445	5,512	6,890	10,335	13,780	20,670	34,450	68,900
総合	農用トラック	3,630	5,445	9,075	14,520	18,150	27,225	36,300	54,450	90,750	181,500
	畜産用機具	4,568	6,852	11,420	18,272	22,840	34,260	45,680	68,520	114,200	228,400

●農機具(損害)共済 <付保割合条件付実損てん補特約>

①基本(約定割合50%の場合)

種類	共済金額	加入金額									
		10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円
火災	全機種	106	212	318	424	530	1,060	2,120	3,180	5,300	10,600
	普通物件	955	1,910	2,865	3,820	4,776	9,552	19,104	28,656	47,760	95,520
総合	農用トラック	2,676	5,352	8,028	10,704	13,380	26,760	53,520	80,280	133,800	267,600
	畜産用機具	3,485	6,970	10,455	13,940	17,425	34,850	69,700	104,550	174,250	348,500

②臨時費用担保特約を付けた場合(約定割合50%の場合)

種類	共済金額	加入金額									
		10万円	20万円	30万円	40万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円
火災	全機種	113	226	339	453	566	1,133	2,266	3,399	5,665	11,330
	普通物件	1,044	2,088	3,132	4,176	5,221	10,442	20,884	31,326	52,210	104,420
総合	農用トラック	2,841	5,682	8,523	11,364	14,205	28,410	56,820	85,230	142,050	284,100
	畜産用機具	3,719	7,438	11,157	14,876	18,595	37,190	74,380	111,570	185,950	371,900

①基本

種類	機 種	責任期間	加入金額							
			20万円	30万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円
火災	全機種	3年	66,220	99,330	165,550	331,100	662,200	993,300	1,655,500	3,311,000
		4年	49,640	74,460	124,100	248,200	496,400	744,600	1,241,000	2,482,000
		5年	39,680	59,520	99,200	198,400	396,800	595,200	992,000	1,984,000
		6年	33,060	49,590	82,650	165,300	330,600	495,900	826,500	1,653,000
		7年	28,320	42,480	70,800	141,600	283,200	424,800	708,000	1,416,000
総合	普通物件	3年	67,040	100,560	167,600	335,200	670,400	1,005,600	1,676,000	3,352,000
		4年	50,460	75,690	126,150	252,300	504,600	756,900	1,261,500	2,523,000
		5年	40,520	60,780	101,300	202,600	405,200	607,800	1,013,000	2,026,000
		6年	33,880	50,820	84,700	169,400	338,800	508,200	847,000	1,694,000
		7年	29,140	43,710	72,850	145,700	291,400	437,100	728,500	1,457,000
総合	特殊物件 (農用トラック)	3年	68,660	102,990	171,650	343,300	686,600	1,029,900	1,716,500	3,433,000
		4年	52,100	78,150	130,250	260,500	521,000	781,500	1,302,500	2,605,000
		5年	42,160	63,240	105,400	210,800	421,600	632,400	1,054,000	2,108,000
		6年	36,320	54,480	90,800	181,600	363,200	544,800	908,000	1,816,000
		7年	31,580	47,370	78,950	157,900	315,800	473,700	789,500	1,579,000
総合	特殊物件 (畜産用機具)	3年	69,460	104,190	173,650	347,300	694,600	1,041,900	1,736,500	3,473,000
		4年	52,880	79,320	132,200	264,400	528,800	793,200	1,322,000	2,644,000
		5年	42,940	64,410	107,350	214,700	429,400	644,100	1,073,500	2,147,000
		6年	36,320	54,480	90,800	181,600	363,200	544,800	908,000	1,816,000
		7年	31,580	47,370	78,950	157,900	315,800	473,700	789,500	1,579,000

②臨時費用担保特約を付けた場合

種類	機 種	責任期間	加入金額							
			20万円	30万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円
火災	全機種	3年	66,234	99,351	165,586	331,173	662,346	993,519	1,655,865	3,311,730
		4年	49,654	74,481	124,136	248,273	496,546	744,819	1,241,365	2,482,730
		5年	39,694	59,541	99,236	198,473	396,946	595,419	992,365	1,984,730
		6年	33,074	49,611	82,686	165,373	330,746	496,119	826,865	1,653,730
		7年	28,334	42,501	70,836	141,673	283,346	425,019	708,365	1,416,730
総合	普通物件	3年	67,218	100,827	168,045	336,090	672,180	1,008,270	1,680,450	3,360,900
		4年	50,638	75,957	126,595	253,190	506,380	759,570	1,265,950	2,531,900
		5年	40,698	61,047	101,745	203,490	406,980	610,470	1,017,450	2,034,900
		6年	34,058	51,087	85,145	170,290	340,580	510,870	851,450	1,702,900
		7年	29,318	43,977	73,295	146,590	293,180	439,770	732,950	1,465,900
総合	特殊物件 (農用トラック)	3年	68,990	103,485	172,475	344,950	689,900	1,034,850	1,724,750	3,449,500
		4年	52,430	78,645	131,075	262,150	524,300	786,450	1,310,750	2,621,500
		5年	42,490	63,735	106,225	212,450	424,900	637,350	1,062,250	2,124,500
		6年	36,788	55,182	91,970	183,940	367,880	551,820	919,700	1,839,400
		7年	32,048	48,072	80,120	160,240	320,480	480,720	801,200	1,602,400
総合	特殊物件 (畜産用機具)	3年	69,928	104,892	174,820	349,640	699,280	1,048,920	1,748,200	3,496,400
		4年	53,348	80,022	133,370	266,740	533,480	800,220	1,333,700	2,667,400
		5年	43,408	65,112	108,520	217,040	434,080	651,120	1,085,200	2,170,400
		6年	36,788	55,182	91,970	183,940	367,880	551,820	919,700	1,839,400
		7年	32,048	48,072	80,120	160,240	320,480	480,720	801,200	1,602,400

①基本

種類	機種	責任期間	加入金額								
			20万円	30万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円	
火災	全機種		円	円	円	円	円	円	円	円	
		3年	196,699	295,049	491,749	983,499	1,966,998	2,950,498	4,917,497	9,834,994	
		4年	195,631	293,446	489,078	978,156	1,956,312	2,934,468	4,890,781	9,781,562	
		5年	194,511	291,767	486,278	972,556	1,945,113	2,917,670	4,862,784	9,725,568	
		6年	193,516	290,275	483,791	967,583	1,935,167	2,902,750	4,837,917	9,675,835	
総合	普通物件	3年	199,135	298,703	497,839	995,678	1,991,356	2,987,034	4,978,390	9,956,780	
		4年	198,862	298,294	497,157	994,314	1,988,628	2,982,942	4,971,571	9,943,143	
		5年	198,629	297,943	496,572	993,145	1,986,290	2,979,435	4,965,726	9,931,452	
		6年	198,316	297,474	495,791	991,582	1,983,165	2,974,748	4,957,914	9,915,829	
		7年	198,020	297,031	495,052	990,104	1,980,208	2,970,313	4,950,521	9,901,043	
	特殊物件 (農用トラック)	3年	203,947	305,921	509,869	1,019,738	2,039,476	3,059,214	5,098,691	10,197,383	
		4年	205,326	307,989	513,315	1,026,630	2,053,261	3,079,891	5,133,152	10,266,305	
		5年	206,668	310,002	516,670	1,033,341	2,066,683	3,100,024	5,166,708	10,333,416	
		特殊物件 (畜産用機具)	3年	206,323	309,485	515,809	1,031,619	2,063,239	3,094,859	5,158,099	10,316,199
			4年	208,400	312,600	521,000	1,042,000	2,084,000	3,126,001	5,210,002	10,420,004
5年	210,491		315,737	526,229	1,052,459	2,104,918	3,157,378	5,262,297	10,524,594		
6年	212,599	318,898	531,497	1,062,995	2,125,991	3,188,986	5,314,978	10,629,956			
	7年	214,601	321,902	536,504	1,073,009	2,146,018	3,219,028	5,365,047	10,730,094		

②臨時費用担保特約を付けた場合

種類	機種	責任期間	加入金額								
			20万円	30万円	50万円	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円	
火災	全機種		円	円	円	円	円	円	円	円	
		3年	196,743	295,114	491,858	983,716	1,967,432	2,951,148	4,918,581	9,837,162	
		4年	195,688	293,533	489,221	978,443	1,956,887	2,935,331	4,892,219	9,784,438	
		5年	194,582	291,874	486,457	972,914	1,945,829	2,918,743	4,864,573	9,729,146	
		6年	193,602	290,403	484,005	968,010	1,936,021	2,904,032	4,840,054	9,680,108	
総合	普通物件	3年	199,664	299,496	499,160	998,321	1,996,643	2,994,965	4,991,608	9,983,217	
		4年	199,564	299,346	498,910	997,821	1,995,643	2,993,465	4,989,108	9,978,217	
		5年	199,501	299,252	498,753	997,507	1,995,015	2,992,523	4,987,539	9,975,079	
		6年	199,358	299,037	498,396	996,792	1,993,585	2,990,377	4,983,962	9,967,925	
		7年	199,230	298,845	498,076	996,152	1,992,304	2,988,457	4,980,761	9,961,523	
	特殊物件 (農用トラック)	3年	204,927	307,391	512,319	1,024,639	2,049,278	3,073,918	5,123,197	10,246,394	
		4年	206,626	309,939	516,566	1,033,133	2,066,266	3,099,399	5,165,665	10,331,331	
		5年	208,285	312,428	520,714	1,041,429	2,082,859	3,124,289	5,207,149	10,414,299	
		特殊物件 (畜産用機具)	3年	207,714	311,571	519,285	1,038,570	2,077,141	3,115,711	5,192,853	10,385,706
			4年	210,244	315,366	525,611	1,051,222	2,102,444	3,153,667	5,256,111	10,512,223
5年	212,786		319,179	531,965	1,063,930	2,127,860	3,191,790	5,319,650	10,639,300		
6年	215,338	323,007	538,346	1,076,692	2,153,385	3,230,078	5,383,463	10,766,927			
	7年	217,782	326,673	544,455	1,088,910	2,177,821	3,266,732	5,444,554	10,889,109		

区分	種類	機種	耐用年数
普通物件	原動機	モーター	7
		ガソリンエンジン・石油エンジン・ディーゼルエンジン	7
	乗用トラクター		7
	耕運整地用機具	プラウ・すき・ロータリー・ハロー・砕土機・代かき機・均平機・畝立機・溝切機・心土破砕機(バンブレイカー)・溝掘機・穴掘機・トレンチャー・中耕除草機(カルチベーター)・歩行用トラクター(動力耕運機を含む)・小型ショベルカー・バックホー・その他上記以外の耕運整地用機具	7
		栽培管理用機具	たい肥散布機(マニユアスプレッター)・石灰散布機(ライムソフ)・施肥播種機・田植機・管理機・あぜ塗機・草刈機・移植機・肥料散布機・育苗機・簡易揚水機具・土つめ機・床土ふるい機・ポテトプランター・ミニプラント・肥料混合機・スピードスプレイヤー・動力噴霧機・動力散粉機・スピードダスター・土壌消毒機・誘が灯・その他上記以外の栽培管理用機具
	収穫調整用機具	かんがい排水機具	7
		稲麦刈取機(バインダーを含む)・カッター・稲わら収集機(自走式のものを除く)・収穫機(亜麻・ビート・ホップ等畑作物収穫機)・掘取機(たまねぎ・特用作物・かんしょ用掘取機を含む)・つる切機・茶摘採機・花摘機・茶刈込機野菜洗浄機・清浄機・粒選機・野菜洗浄乾燥機・乾燥用バーナー・玄米低温貯蔵庫・野菜低温貯蔵庫・野菜袋詰機・その他上記以外の収穫調整用機具	7
		ウインドローア・コンバイン・脱穀機・もみすり機・とうみ・乾燥機(穀物・特用作物・しいたけ用を含む)・選果機・ワックス処理機・米選機・ラミーはく皮機・穀物水分検定器・ひょう量器・葉たばこ自動編機・ウィンチ・ベルコン調理機・自動封かん機・チューリップ選別機・自動製函機・ツリータワー・はっか蒸留機・いも切機・干びょう製造機・その他上記以外の収穫調整用機具	7
	農産加工用機具	精米又は精麦機(研穀機・押麦機及びびき割機を含む)・その他上記以外の収穫調整用機具	7
		い草選別機・いわり機・畳表織機(いむしろ織り機を含む)・花むしろ織り機・い草刈取機・剪枝機・い草分割機・その他上記以外の農産加工用機具	7
わら打ち機・縄ない機・縄仕上機・製筵機・蒸茶製造設備・再生茶設備・その他上記以外の農産加工用機具		7	
条桑刈取機・抜根機・暖房機		7	
養蚕用器具	蚕(稚蚕・壮蚕)用自動飼育装置・稚蚕飼育用温湿度自動調整装置・ご桑機・動力条払機・自動収繭毛羽取機・自動収繭機・繭毛羽取機	7	
	運搬用器具	農用舟・トレーラー・運搬車・フロントローダー・単軌条用運搬機(モノレールカー)・フォークリフト・ホイールローダー・その他上記以外の運搬用機具	7
特殊物件	畜産用機具	フォレンジハーベスター・ヘーモア・ヘーコンディショナー・ヘーテッター・ヘーレーキ・ヘーベラー・ヘープレス・ヘーローダー(ペールローダ・マニユアローダを含む)・ヘーカッター・ヘードライヤー・ヘーエレベーター・フォレンジプロア・サイレンジデストリビューター・サイレンジアンローダー・パワーショベル・自動給餌機・自動給水機・搾乳機(ミルク)・牛乳冷却機・ふ卵機・ふん尿散布機・保温機・牛乳成分検定用機械・人工授精用具・育すう機・電牧装置・カウトレーナー・ふん焼却機・ふん尿乾燥機・その他上記以外の畜産用機具	7
		自走式フォレンジハーベスター・自走式モアコンディショナー・自走式ヘーベラー・連続式自動牧草乾燥機・飼料粉碎機・飼料配合機・飼料成形機・カッター・脱粒機・洗卵選別機・パワークリーナー・自動飼料かくはん機・収卵用機具・その他上記以外の畜産用機具	7
	自動車	三輪貨物自動車	3
四輪自動車		貨物自動車(箱バンを含む) その他の自動車 貨物自動車(ダンプ式) 貨物自動車	5 5 5

● 共済金支払には免責(10~100%)があります

事故発生通知の遅延による免責	免責割合
1か月以上3か月未満	10%
3か月以上6か月未満	20%
6か月以上	50%

事故形態による免責	免責割合
格納中以外の事故	10%

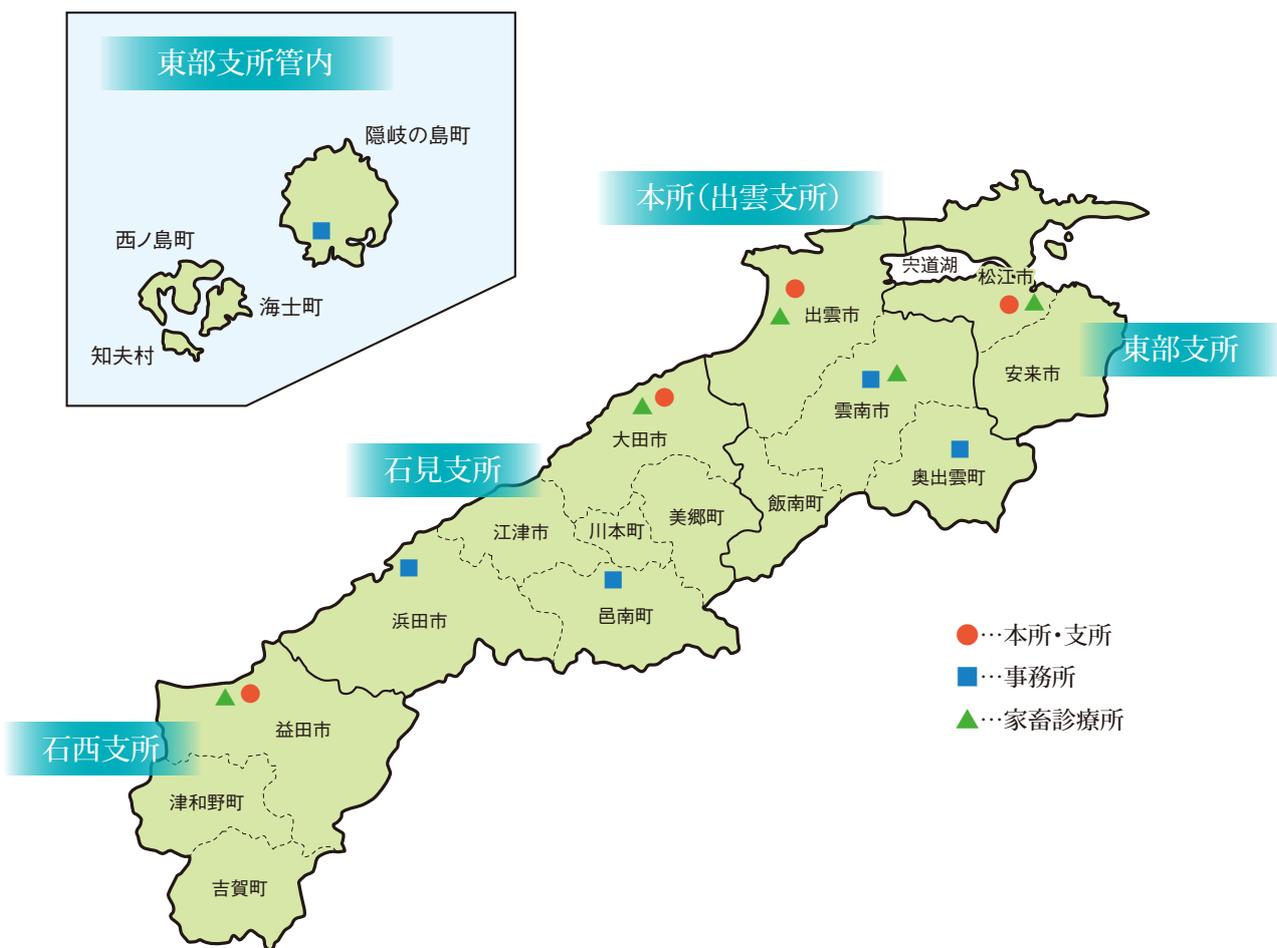
消耗部品に準じる部品の免責	免責割合
エンジン(周辺部品を含まない場合)	100%
動力噴霧機のホース	100%
コンバイン、トラクタ等のクローラ(周辺部品を含まない場合)	50%

管理・操作上の過失による免責	免責割合
公道上で道路交通法違反(無免許運転、速度超過、酒酔い運転、酒気帯び運転、麻薬等運転、無灯火運転、追越し違反、信号無視、指定場所一時不停止等、踏切不停止等、携帯電話使用等)により生じた事故による損害	100%
公道上で合図不履行により生じた事故による損害	50%
公道上で徐行場所違反により生じた損害	30%
積載物重量制限超過により生じた事故による損害	10%
雪道、凍結道でのタイヤチェーン、スノータイヤ等不履行により生じた事故による損害	50%
エンジン始動時のギヤーのはずし忘れ等により生じた損害	10%
停止時及び駐車時の転落等防止装置(サイドブレーキ、ギヤー等、タイヤへの歯止等)の不履行により生じた損害	20%
冬期間中に冷却水の抜き忘れによる凍結破損・破裂	100%
点検整備不良による事故	50%

下記の消耗部品のみ生じた損害は支払対象外です

ベルト類、ワイヤー類、各種チェーン、ホース・パイプ類、オイル(エンジン、ミッション、油圧、ブレーキ等)、グリス、バッテリー及び液、オイルフィルター、カートリッジ、エアクリーナ、エレメント、燃料フィルタ、エレメント、ベアリング類、ヒューズ・プラグ類、電球・ランプ類、タイヤ(チューブ、ゴム)、摺動部品、植付爪(田植機)、刈刃、こぎ刃、カッター刃、受け網、掻込みホイール、タイン(コンバイン)

本所・支所等の管轄区域及び位置図



■ 本所・出雲支所	〒693-0004	出雲市渡橋町748-1	TEL(0853)22-1478
雲南事務所	〒690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋110-1	TEL(0854)45-3635
仁多郡事務所	〒699-1822	仁多郡奥出雲町下横田277-1	TEL(0854)52-2470
■ 東部支所	〒699-0109	松江市東出雲町錦浜474-3	TEL(0852)52-6727
隠岐事務所	〒685-0104	隠岐郡隠岐の島町都万2016	TEL(08512)6-9152
海士駐在	〒684-0404	隠岐郡海士町大字福井1365-5(キンニャモニャセンター内)	TEL(08514)2-1824
■ 石見支所	〒694-0064	大田市大田町大田イ652-5	TEL(0854)82-0656
邑智事務所	〒696-0101	邑智郡邑南町井原1286-5	TEL(0855)95-1034
浜田事務所	〒697-0006	浜田市下府町350-7	TEL(0855)22-1622
■ 石西支所	〒698-0003	益田市乙吉町イ598-1	TEL(0856)23-1950